

**実務対応**

プロジェクト **権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理**

項目 **本日の審議事項**

**これまでの経緯**

1. 2014 年 12 月 1 日開催の第 301 回企業会計基準委員会において、基準諮問会議から ASBJ に対して、「権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権（以下「権利確定条件付き有償新株予約権」という。）の企業における会計処理」を新規テーマとすることの提言があり、2014 年 12 月 18 日開催の第 302 回企業会計基準委員会において新規テーマとして取り上げることが承認された。
2. 第 323 回・第 325 回企業会計基準委員会（2015 年 11 月 6 日・2015 年 12 月 4 日）及び第 77 回・第 78 回実務対応専門委員会（2015 年 10 月 27 日・2015 年 11 月 18 日）（以下「専門委員会」という。）では、権利確定条件付き有償新株予約権の会計上の論点を整理し、議論を行った（審議事項(6)-1 参考資料 1）。

議論にあたっては、権利確定条件付き有償新株予約権の会計処理をイメージできるように設例を用い（審議事項(6)-1 参考資料 2）、また、会計上の論点のうち業績条件は付されているが勤務条件は明示されていないケースの取扱い（審議事項(6)-1 参考資料 3）及び経過的な取扱い（審議事項(6)-1 参考資料 4）について、別途検討した。

**本日の審議事項**

3. これまでの企業会計基準委員会及び専門委員会では、権利確定条件付き有償新株予約権について、実際の取引の目的や権利確定条件の内容等についてより深く把握したいとのニーズが聞かれた。

そのため、前回の専門委員会（第 79 回・2015 年 12 月 10 日）では、権利確定条件付き有償新株予約権に関連する業務を取り扱っている株式会社ブルータス・コンサルティング様に参考人としてご参加頂き権利確定条件付き有償新株予約権の内容等についてご説明頂いた。事務局が作成した質問にご回答いただく形で資料をご作成頂いている（審議事項(6)-2）。

4. 本日は、参考人と専門委員との質疑応答を報告し、権利確定条件付き有償新株予約権の内容等について理解を深めたい。なお、前回の専門委員会における参考人と専

門委員との質疑応答を審議事項(6)-3に記載している。

以 上